

平成 25 年 5 月 31 日
金 融 庁

平成 24 年度金融庁調達改善計画の自己評価（概要）

平成 24 年度に行った金融庁調達改善計画の取組み結果のうち、主なものは以下のとおり。

1. 情報システム関係経費に関する取組み

- 政府調達に該当する調達案件について、総括審議官及び各局総務課長等をメンバーとする「情報システム調達会議」（6 月 20 日、11 月 29 日及び 3 月 12 日開催）において、CIO 補佐官等（外部有識者）を交えて審議を行い、計画的・効率的な調達を実施した。
- 全ての仕様書について、CIO 補佐官等（外部有識者）がシステムの目的・用途が適切に反映されているか等の観点から専門的な審査を行うことにより、適切な仕様を確定した。

2. 庁費類（汎用的な物品・役務）に関する取組み（競り下げを除く）

- 庁費類（事務用消耗品、携帯電話、事務用什器、ポスター・パンフレット類、図書）について、共同調達の実施や発注単位の集約等の取組みにより、平成 22 年度支出額に比して 25.3%削減（▲53 百万円）となった。
- 中央合同庁舎第 7 号館（文部科学省・会計検査院）および財務省等とともに、17 件の共同調達を実施した（平成 23 年度は 13 件）。

3. 一者応札に関する取組み

- 「応札者辞退理由調査票」を作成して応札不参加者から理由を聴取・分析し、次年度における調達の際の仕様書に反映させることを可能とした。
- 平成 24 年度上半期及び下半期分の発注見通しについて、それぞれ 5 月及び 9 月に金融庁 HP に掲載した。

※平成 23 年度において一者応札であった 31 件のうち、5 件については複数者の応札となった。

4. 公益法人に関する取組み

○入札の仕様書を精査することにより、公益法人のみの応札とならないよう配慮した。その結果、公益法人のみによる応札となったものはなかった（なお、企画競争では2件が公益法人のみの参加となった。本件については、平成25年度より一般競争入札に移行する。）。

5. その他公共サービス改革プログラムで提言された取組み等

○仕様書の模範例について、金融庁のポータルサイトに掲載した。

6. 競り下げに関する取組み

○試行として、12件（うち2件は一者しか参加せず不成立）実施した結果、9件について最終価格が開始価格（市場価格を基に決定）より低下している。また、9件は、中小企業者が契約者となっている。

7. 調達推進体制

○予算監視・効率化チームの実務作業を担う職員で構成する実務担当グループ会合を四半期に一度開催（8月21日、10月29日、2月20日）し、本計画の進捗状況を取りまとめ、その結果を予算監視・効率化チーム会合（9月4日及び12月7日開催）において報告した。

予算監視・効率化推進の取組みは、上記のとおり総じて適切に行われていると評価できる。

今後は、これまでの取組み結果をもとに、平成25年度においても、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、調達改善の取組みを深化させていくこととする。

以 上